

## 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書

政府は、平成28年6月2日、ニッポン一億総活躍プラン、経済財政運営と改革の基本方針2016、日本再興戦略2016について閣議決定を行った。このプランの中で、「最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。」としている。

一方、今期春闘は、底上げ、格差是正、大手追従・大手準拠からの脱却をキーワードとして4年連続での2%台の賃上げがなされたが、伸び率と金額はともに昨年に比べて鈍化した。また、今年の特徴点としては、昨年に引き続き中小企業における引き上げ額が大手企業の水準を超えるなど賃金格差のは正や、物価上昇率がゼロに近い中でも月例賃金の引き上げがなされるなど、賃金の引き上げの流れは着実に前進している。

平成28年度の神奈川県最低賃金の水準は930円であり、この水準を年収換算すると約194万円余りであり、極めて低位な水準と言わざるを得ない。経済の好循環を確かなものにするためには、GDPの60%を占める個人消費の拡大に向け、賃金の引き上げを全ての労働者に適用される最低賃金にも波及させが必要である。そして、その実現に当たっては、中小企業、小規模事業者への支援策に対する活用実績等の見える化を図り、各施策の実効性を高めること。また、公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増などに対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化などについて継続した取り組みが求められている。

加えて、本年3月28日、働き方改革実現会議で決定された働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を実現していく必要がある。

よって、政府におかれては、次の事項を実現するよう要望する。

- 1 経済の好循環の実現のため、早期に神奈川県最低賃金の諮問・改定を行うこと。
- 2 最低賃金引き上げに伴う中小企業、小規模事業者への支援を強化すること。

(1) 国として実施している各施策における神奈川県での活用実績等、取り組み成果の見える化を図り、実効性を高めること。

(2) 公正な取引関係の確立に向け、為替変動、資材高騰、物価上昇などに伴うコスト増に対し、価格転嫁を阻害する行為への適切な指導、監視体制の強化を図ること。

3 働き方改革実行計画の取り組みと連動させ、さらなる取引条件の改善とともに、賃金引き上げと労働生産性向上を図ること。

ここに横浜市会は、全会一致をもって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月6日

内閣総理大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣  
神奈川労働局長

宛て

横浜市会議長

松本 研